

[市民・企業と環境行動]

求められる、企業による 学校への環境教育支援

WRITTEN by KENJIRO HIRAYAMA

平山健次郎

1 教育改革と環境教育

学校教育が改革されつつある。平成一四年度から実施される新しい学習指導要領では、「特色ある教育」を展開し、「生きる力」を育成することをねらいとして、新教科「総合的な学習の時間」の創設がうたわれている。

「総合的な学習の時間」とは、「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」および「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」をねらいとして新設される科目である。これを目玉とした新しいカリキュラムは、既に平成二二年度に移行期を迎えて部分的に実施されており、平成一四年度にすべての小・中・高等学校で本格的に実施される。なお、「総合的な学習の時間」は、国語や社会等の一般教科とほぼ同じ時間数が割り当てられる。この教科で扱うテーマは各学校に委ねられるが、「例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康など」と指導要領では例示されている。この中では今年四月からの移行措置で取り組みは



じめた学校において、環境を扱うところが比較的が多い。

環境についての教育、すなわち環境教育は多様な観点を含むものであるが、あえて言えば大きく二つの領域に分かれよう。一つは、野外体験を通して感受性を養ったり動植物の保護を行い、普段の生活を新しい目で見られるよう啓発する、自然に関する教育である。

もう一つは、公害の歴史的経緯や地球環境問題などの知識を伝え、省エネやリサイクルなどを教えて環境に優しい暮らしを送れるよう啓発するものである。この領域を括る適当な名称は特にないが、その内容として都市生活において先鋭化する課題を多く含むことから、本稿では暫定的に都市型生活者教育と呼ぶ。

本稿では、この都市型生活者教育を

「総合的な学習の時間」の中で扱う上で学校が持つと考えられる課題、そして企業の協力による課題解決の可能性、そこでの企業にとっての意義、さらには企業が教育に関わることについての論点を整理したい。

2 学校が直面する課題

「総合的な学習の時間」を実施する学校は今後確実に増える。その中で「都市型生活者教育を扱う学校も間違いなく増加すると思われるが、その際に以下のごとく課題になると考えられる。

課題その一 教材や教え方等の情報不足

第二に課題として考えられるのはこの分野には適当な教材や教え方等がすぐには見つからないことである。そもそも、「総合的な学習の時間」は各学校ごとで独自の取り組みをすることが求められており、教科書はない。また、総合的な学習の時間以外の各教科の教科書は、都市型生活者教育に関わる事項については断片的に扱っている。山下宏文・佐島群巴・高山博之・小宮山尚(一九九七)は小・中・高校の教科書

における資源・エネルギー・環境に関する記述を分析し、位置づけの不明確さや体系的な取り扱いの欠如を指摘している。

これを裏付ける調査結果として、エネルギー・環境教育に関する「授業の実践事例」や「エネルギー環境問題に関する内外の最新動向」を求める学校関係者の声が高いことが挙げられる。

課題その二 幅広い事実認識を生徒に持たせる必要性

一方でこの「総合的な学習の時間」では、知識の習得以上に「学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探求活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てることが目的とされている。そのため、この事象の背景となる様々な事実を生徒に示すことが必要とされる。

また特に、都市型生活者教育で扱われるテーマの中には、評価の定まっていない事項が存在する。主体的に深く研究する時間が生徒に与えられる、総合的な学習の時間「で扱われれば、価値対立的な問題がクローズアップされよう。柿沼利昭(一九九七)は、エネルギー

「環境教育においては過性の知識よりも、生涯を通じて考えていく視点を、学校教育において触発することが求められる」と指摘している。なぜならばエネルギー・環境教育で扱われる事象は、「唯一の正解」の存在しないことが少なくないにもかかわらず、「人々の日常生活に深くかかわるとともに、人間の運命に重大な影響を及ぼす」からである。



3 企業からの情報提供

今回の教育改革の方針のひとつとして、「開かれた学校」、すなわち学校が家庭や地域社会との連携を深めることが謳われている。

この「開かれた学校」の動きに沿うものとして、企業からの教育への情報



提供が考えられる。前述の都市型生活者教育に関わる課題の解決に、企業からの情報提供が役立つ可能性は高い。多くの企業は都市型生活者教育で扱われる事項に関する最新の専門的な情報を有しており、そのホームページやPR施設等からの情報提供は、課題その「教材や教え方等の情報」への解決に役立つ。また、社会の多様な主体の「員である企業の立場を生徒に直接伝えることで、課題その「幅広い事実認識を生徒に持たせる必要性」にも応えうる。

教育関係者の中にも、積極的に企業からの情報提供を利用しようとする動きが出はじめている。

4 企業にとっての意義

一方、企業は学校に協力することで、以下のことを実現できる。

事業活動のPR

企業は学校に、都市型生活者教育に関わる情報提供を行う際に、事業活動のPRも行うことができる。教科書ではあまり取り

上げられてこなかった業種であればなおさら、この機会に事業活動のPRができる意義は大きい。

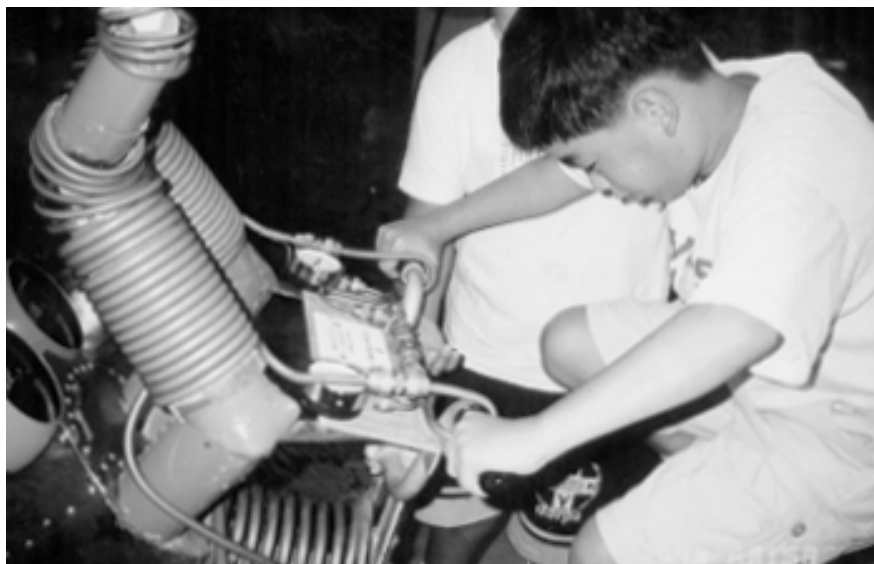
イメージアップ

丁寧に情報提供を行い、さらに場合によっては直接生徒に説明することで、その企業に対する生徒の好感度を上げることができる。また、その生徒が授業で得た印象を家庭で話すことにより、その親によりイメージを与える波及効果も考えられる。さらに、その子どもが成長していく過程で、継続してその企業からの教育支援情報に接することで、親近感を増していく可能性もある。

社会貢献の分野として理解を得やすい

企業の社会貢献活動は、企業価値の社会的側面を発信する機能をもっていると考えられる。一方で、株主主権侵害の危険性や、企業が利潤追求以外の目的をもつことの不適切性等を理由として、企業の社会貢献活動を批判する経済学者は多い。

教育、中でも都市型生活者教育への



貢献は、少なくとも右記に例示した理由での「企業の社会貢献活動批判」の対象外といえる。

というのは、都市型生活者教育の内容は、多くの企業にとって本業に関連するものであり、株主その他利害関係者の理解を得やすい内容だからである。また、企業は教育への情報提供を行う中で自社の主張を効果的にアピールでき、本来の事業目的の実現にも役立つからである。



人材を活用しやすい

本業に関連した情報提供であるならば、その要員としては専門の広報担当者に限らず、多くの一般社員が対応可能である。また、一般社員が教育関係者や生徒からの質問に答えることで、その社員が知らなかった会社の一面を発見する機会になる。さらに、教育の場で説明する中で、自社に対する自身

の評価を高める効果も考えられる。

5 特性を活かした情報利用を

企業が教育の場に関わることについては、教育関係者から批判もある。その代表的なものを「一点紹介、論考したい」。

「企業からの情報は一方的で、偏りがある」

一点めは、企業からの情報提供は自社の利益にかかわる内容ばかりで、自社に不都合なことに言及しない、PR的であり客観性に欠ける、という批判である。

これについては、確かにそうした面はあり、問題視されるのも事実ともだと思われる。ただ、個々のデータの客観性は別として、企業が行う情報提供で、しかもその企業の事業活動に関わりある内容ならば、完全には中立的でありえないのは、当然ではなからうか。だからといって企業からの情報提供は全て意味がないとはいえない。前述の課題その「幅広い事実認識を生徒にもたせる必要性」を解決しう

る基礎資料として活用できるのではないが。

とこの「総合的な学習の時間」の理念として、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」が挙げられているからである。情報を主体的に読み解き、かつ能動的に利用する能力もまた、この科目の中で獲得すべきものと読み取れる。提供された情報を鵜呑みにするのでなく、こんな見方もあるということ自分の判断力や価値観に照らし合わせながら吟味し、論じ合うことは、生徒にとって大変重要な体験になると考えられる。

企業が教育に関係することへの忌避感

二点めは、学校関係者の中に企業を教育の場に招くことへの抵抗を感じる人がいることについて考えた。

確かに企業が教育の場で、具体的な商品広告をすることは慎まねばならないことである。しかし、企業による情報提供に対して、教育の場への「マーシャルズ」の侵入であると危機感を募らせることは、あまり意味のあることとは思えない。従来からのCMに加えて、最近ではインターネットを介して、生徒が気軽に個々の企業のホームページにアクセスできてしまうからである。むしろ、企業からの情報とどっちきあつかを教えることの方が、生徒にとって実

際的に重要ではないか。

企業からの情報発信は、行政や非営利団体と同様にひとつの立場を持った主体の意見表明であるとの認識が、生徒には必要である。都市型生活者教育に関する事項についても、この団体はこう主張しているが、「この会社はこのようなデータを示してこういう見解を示している、というように様々な立場が社会にあることの理解が求められよう。その上で、個々の社会主体がそれぞれのやり方で環境問題、資源・エネルギー問題その他の多様な社会課題に取り組んでいることを知ることは、生徒が今後生きていく上で社会、さらには環境との関わりを自分の問題として考える、ある種のきっかけになるのではないか。

以上、「総合的な学習の時間」導入に伴う環境教育、中でも都市型生活者教育に関わって教育現場で生じると考えられる新たな課題について述べ、その解決に企業が役立ちうることを示した。また、そうすることが企業にとっても意義あることを示唆した。

企業は今後、都市型生活者教育を媒介に、学校教育への協力の度合いを深めるだろう。学校関係者には、企業から提供される情報について、その特性を活かした積極的な利用を求めたい。

(大阪ガス エネルギー・文化研究所 研究員)

注

i 今回の教育改革のキーワード。その内容として、文部省ホームページ「新しい学習指導要領で学校は変わります」一九九九年四月では、以下のものを挙げている。「自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力」「自らを律し、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力」。

地域では不要、というわけではもちろんない。

ii いずれもH10小・中学校、H11高等学校学習指導要領より。

vi 「初等・中等教育における資源・エネルギー・環境教育の教材開発の総合的研究」(株)原子力安全システム研究所 2010年11月9日 No. 4所収。

iii 例えば、中学二年では、国・社・数・理・外国語の授業時間数はそれぞれ105になるのに対し、「総合的な学習の時間」は70～105とされている(一単位時間は50分)。

vii エネルギー環境教育情報センター「エネルギー環境教育に関する実態意識調査報告書 学校・企業・社会教育団体」一九九七年P31

iv 新潟県教育庁「平成二年度小・中学校教育課程の編成・実施状況等に関する調査」(平成二年三月調査)

viii H10小・中学校、H11高等学校学習指導要領より。

v この中の各領域として公害・消費者教育、資源・エネルギー教育、エネルギー・環境教育等が位置づけられる。また、「都市型生活者教育」は農村

ix 埼玉大学教授「わが国におけるエネルギー・環境教育の課題」『省エネルギー』一九九七年Vol. 49 No. 5所収。

によれば、平成二年四月から「総合的な学習の時間」をはじめと回答した学校は、小学校で90.3%、中学校で71.9%であり、環境に関する事項を扱うと回答したのは小学校で51.9%、中学校で37.8%であった。

x 「ここで述べられている「エネルギー・環境教育」は、都市型生活者教育を構成する重要な領域と考えられる。

xi 「日本企業とフィランソロー」今、再び企業フィランソローを問う「宮田安彦」フジタ未来経営研究所 2010 Monograph No. 31(11000 参照)。

xii エネルギー環境教育情報センター「エネルギー・環境教育に関する実態意識調査報告書 学校・企業・社会教育団体」一九九七年P20、自由記欄より。